

MR（医薬品情報担当者）の方へ

訪問時のお願い

- 訪問時間は午後からとして下さい。
- 院内では会社名の入った名札を付けて下さい。
- 体調確認用紙を記入し、薬剤科へ提出して下さい。
- 事前に医局秘書（月～木 17:00まで）を通じて面会する医師と連絡を取って訪問時間と待機場所を決めてから訪問して下さい。ただし、医師から依頼があった場合は直接医師と連絡を取って下さい。
- 待機場所では薬剤科から受け取った訪問許可証をつけて下さい。
- 新薬等の当院非採用医薬品のプロモーション活動は、薬剤科に必要な資料を提出し、許可を得て行って下さい。
- 受託研究・副作用情報の収集等に関して、医師との直接交渉は避けて下さい。
尚、当院では積極的に治験・使用成績調査等の受託研究を受け入れております。

【重要】ルール違反が発覚した場合

当該メーカーへ報告の上、訪問規制等の対応を取らせていただきますので

ご注意ください。

医王病院 薬剤科長